

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年3月8日(2012.3.8)

【公開番号】特開2010-211660(P2010-211660A)

【公開日】平成22年9月24日(2010.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-038

【出願番号】特願2009-58932(P2009-58932)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 K 9/03 (2006.01)

G 06 K 9/62 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 320 A

G 06 K 9/03 B

G 06 K 9/62 G

G 06 F 17/30 170 J

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月25日(2012.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の課題は、複数の不明語句が立て続けに生じた場合であっても、確実に辞書検索することのできる電子機器及び情報表示プログラムを提供することである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記の課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、電子機器において、表示手段と、

辞書情報を複数記憶する辞書情報記憶手段と、

ユーザによる筆跡情報の入力を受け付ける入力手段と、

前記入力手段により入力された複数の筆跡情報を前記表示手段に表示させる筆跡情報表示手段と、

前記筆跡情報表示手段により表示された複数の筆跡情報から、任意の筆跡情報をユーザ操作に応じて選択する筆跡情報選択手段と、

前記筆跡情報選択手段により選択された筆跡情報を文字列として文字認識する文字列認識手段と、

前記文字列認識手段により文字認識された文字列を検索語として設定する検索語設定手段と、

前記検索語を前記辞書情報記憶手段から検索し、該当する辞書情報を前記表示手段に表示させる辞書情報検索表示手段と、

を備えることを特徴とする。

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の電子機器において、前記辞書情報記憶手段

は、見出語に説明情報を対応付けてなる辞書情報を複数記憶し、

前記辞書情報検索表示手段は、前記検索語に対応する見出語を前記辞書情報記憶手段から検索し、当該見出語を含む辞書情報を前記該当する辞書情報として前記表示手段に表示させることを特徴とすることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項3に記載の発明は、請求項1または2に記載の電子機器において、前記辞書情報検索表示手段は、前記検索語設定手段により設定された前記検索語が複数ある場合に、検索に用いる検索語をユーザ操作に応じて切り替える検索語切替手段を有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項4に記載の発明は、請求項1～3のいずれか一項に記載の電子機器において、前記検索語設定手段は、前記文字列認識手段により文字認識された文字列が複数ある場合に、この複数の文字列のうちの任意の文字列をユーザ操作に応じて検索語として設定することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項5に記載の発明は、請求項1～4のいずれか一項に記載の電子機器において、前記文字列認識手段により文字認識された文字列を記憶する認識文字列記憶手段をさらに備え、

前記検索語設定手段は、前記認識文字列記憶手段により記憶された文字列が複数ある場合に、この複数の文字列のうちの任意の文字列をユーザ操作に応じて検索語として設定することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項6に記載の発明は、請求項1～5のいずれか一項に記載の電子機器において、前記文字列認識手段により文字認識された文字列のうちの任意の文字列を訂正対象文字列として選択する訂正対象文字列選択手段をさらに備え、

前記文字列認識手段は、前記訂正対象文字列が選択された場合に、前記手書き入力手段により新たに入力された筆跡情報を新たな文字列として文字認識し、前記訂正対象文字列に置き換えることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項7に記載の発明は、請求項1～6のいずれか一項に記載の電子機器において、前記手書き入力手段により入力された複数の筆跡情報を記憶する筆跡情報記憶手段をさらに備えることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項8に記載の発明は、情報表示プログラムにおいて、ユーザによる手書き入力を受け付けるタッチパネル及び表示部を有するコンピュータに

、
辞書情報を複数記憶する辞書情報記憶機能と、
前記タッチパネルにより入力された複数の筆跡情報を前記表示部に表示させる筆跡情報表示機能と、

前記筆跡情報表示機能により表示された複数の筆跡情報から、任意の筆跡情報をユーザ操作に応じて選択する筆跡情報選択機能と、

前記筆跡情報選択機能により選択された筆跡情報を文字列として文字認識する文字列認識機能と、

前記文字列認識機能により文字認識された文字列を検索語として設定する検索語設定機能と、

前記検索語を前記辞書情報記憶機能から検索し、該当する辞書情報を前記表示部に表示させる辞書情報検索表示機能と、

を実現させることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、手書き入力された複数の筆跡情報を表示させ、文字列として文字認識し、検索語として設定して、この検索語に該当する辞書情報を表示させてるので、不明語句である複数の筆跡情報を表示させて一時的に蓄積させておき、その後に各筆跡情報について順次該当する辞書情報を検索することができる。したがって、一定の時間を要する筆跡情報の認識処理及び説明情報の表示処理やユーザによる当該説明情報の確認作業を筆跡情報毎に行っていた従来の場合と異なり、複数の不明語句が立て続けに生じた場合であっても確実に辞書検索することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、複数の筆跡情報をから任意の筆跡情報を選択し、選択された筆跡情報をから検索語を設定して当該検索語に該当する辞書情報を表示させてるので、不明語句として一時的に蓄積した複数の筆跡情報をから、調べたいものだけを適宜選択して辞書検索することができる。

したがって、例えば、会議の席などで複数の不明語句を書き留めた場合に、その後の会議の経過などで意味が明らかになった不明語句は省いて、必要な不明語句だけを辞書検索することができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示手段と、

辞書情報を複数記憶する辞書情報記憶手段と、

ユーザによる筆跡情報の入力を受け付ける入力手段と、

前記入力手段により入力された複数の筆跡情報を前記表示手段に表示させる筆跡情報表示手段と、

前記筆跡情報表示手段により表示された複数の筆跡情報から、任意の筆跡情報をユーザ操作に応じて選択する筆跡情報選択手段と、

前記筆跡情報選択手段により選択された筆跡情報を文字列として文字認識する文字列認識手段と、

前記文字列認識手段により文字認識された文字列を検索語として設定する検索語設定手段と、

前記検索語を前記辞書情報記憶手段から検索し、該当する辞書情報を前記表示手段に表示させる辞書情報検索表示手段と、

を備えることを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記辞書情報記憶手段は、見出語に説明情報を対応付けてなる辞書情報を複数記憶し、

前記辞書情報検索表示手段は、前記検索語に対応する見出語を前記辞書情報記憶手段から検索し、当該見出語を含む辞書情報を前記該当する辞書情報を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記辞書情報検索表示手段は、前記検索語設定手段により設定された前記検索語が複数ある場合に、検索に用いる検索語をユーザ操作に応じて切り替える検索語切替手段を有することを特徴とする請求項1または2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記検索語設定手段は、前記文字列認識手段により文字認識された文字列が複数ある場合に、この複数の文字列のうちの任意の文字列をユーザ操作に応じて検索語として設定することを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の電子機器。

【請求項5】

前記文字列認識手段により文字認識された文字列を記憶する認識文字列記憶手段をさらに備え、

前記検索語設定手段は、前記認識文字列記憶手段により記憶された文字列が複数ある場合に、この複数の文字列のうちの任意の文字列をユーザ操作に応じて検索語として設定することを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載の電子機器。

【請求項6】

前記文字列認識手段により文字認識された文字列のうちの任意の文字列を訂正対象文字列として選択する訂正対象文字列選択手段をさらに備え、

前記文字列認識手段は、前記訂正対象文字列が選択された場合に、前記入力手段により新たに入力された筆跡情報を新たな文字列として文字認識し、前記訂正対象文字列に置き換えることを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載の電子機器。

【請求項7】

前記入力手段により入力された複数の筆跡情報を記憶する筆跡情報記憶手段をさらに備えることを特徴とする請求項1～6のいずれか一項に記載の電子機器。

【請求項8】

表示部を有するコンピュータに、

辞書情報を複数記憶する辞書情報記憶機能と、

ユーザによる筆跡情報の入力を受け付ける入力機能と、

前記入力機能により入力された複数の筆跡情報を前記表示部に表示させる筆跡情報表示機能と、

前記筆跡情報表示機能により表示された複数の筆跡情報から、任意の筆跡情報をユーザ操作に応じて選択する筆跡情報選択機能と、

前記筆跡情報選択機能により選択された筆跡情報を文字列として文字認識する文字列認識機能と、

前記文字列認識機能により文字認識された文字列を検索語として設定する検索語設定機能と、

前記検索語を前記辞書情報記憶機能から検索し、該当する辞書情報を前記表示部に表示させる辞書情報検索表示機能と、

を実現させることを特徴とする情報表示プログラム。